

# 変更契約情報

7-12-2

工事（業務）名		東中瀬橋橋梁上部工新設工事	
請負人名		檜崎・豊和特定建設工事共同企業体	
項目		原（当初）請負契約の内容	現請負契約の内容
変更前	請負代金額	金369,809,000円	金369,809,000円
	契約締結年月日	令和7年6月26日	令和8年 3月30日
	工 期 (履行期間)	令和7年6月27日から 令和8年3月31日まで	令和7年 6月27日から 令和8年10月15日まで
変更後	変更後請負代金額	金421,441,900円 増額 金51,632,900円	
	変更契約締結年月日	令和8年6月18日	
	工 期 (履行期間)	令和7年6月27日から令和8年11月30日まで	
変 更 内 容		<p>1. 本工事は、前期工事の下部工新設工事において、支持杭の固着や仮設リース材への付着物撤去等により施工日数を要したことから、本工事の工程に影響を受け、令和8年3月30日に国から補助金繰越承認を得て工期を延期している。今回、上部工施工に必要な仮栈橋の鋼材にかかる賃料について、施工に要する期間分(令和8年4月～令和8年6月末まで)の経費を増工して施工する。</p> <p>2. 本工事の施工内容として、当初橋梁床版工までの施工としていたが、過年度において追加補正を受けたことから、効率的な施工について調整、検討した結果、高欄や排水施設等の橋梁・道路付属物を本工事に増工し、一体的に施工することにより作業効率が上がり、工期短縮が図られ、河川占用許可期間内での施工が可能となること、また、狭隘な橋梁上での作業の安全性や品質の確保も図られ、別途発注より安価となることから、橋梁・道路付属物について増工して施工する。</p> <p>3. 本工事における「石巻市工事請負契約締結後における設単価の変更」に基づき、単価適用年月を令和7年3月から令和7年6月に変更する。</p> <p>4. その他現地に適合するよう、設計変更対照表のとおり変更する。</p> <p>5. 上記の増工理由により、施工日数を要することから工期を延長する。</p>	